

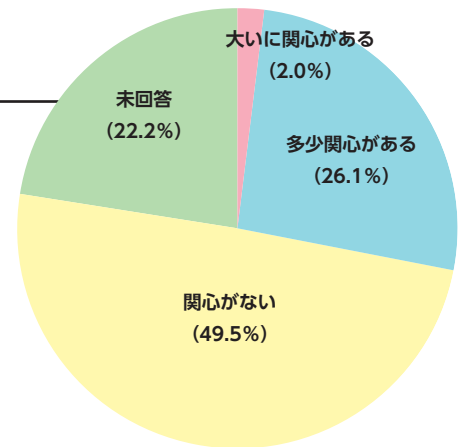
市内企業への障害者雇用アンケート結果

貴社は障害者雇用について関心がありますか？

- ・大いに関心がある(2.0%) 9事業所
- ・多少関心がある(26.1%) 114事業所
- ・関心がない(49.5%) 216事業所
- ・未回答(22.2%) 97事業所

●解説

約3割の企業が障害者雇用について「関心がある」と回答しました。このことから、市内の障害者雇用の増加にはまだまだ可能性があるということがわかります。

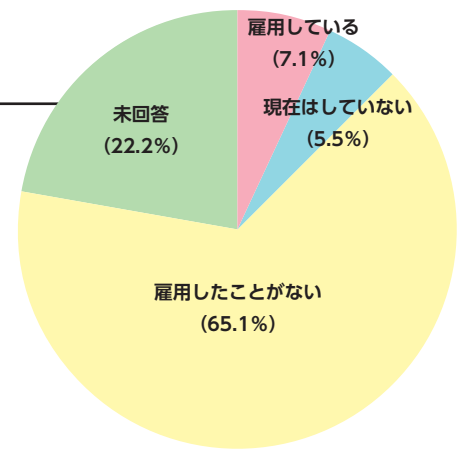


現在、貴社では障がいを持った方を雇用していますか？

- ・雇用している(7.1%) 31事業所
- ・現在はしていない(5.5%) 24事業所
- ・雇用したことがない(65.1%) 284事業所
- ・未回答 (22.2%) 97事業所

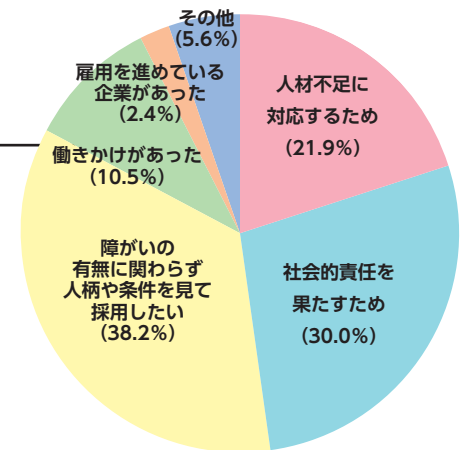
●解説

障害者雇用をしていない、または障害者雇用をしたことがないと回答した企業は70.6%におよびます。つまり、市内の障害者雇用は進んでいないということになります。



貴社が障がい者の雇用に関心がある、または雇用している(いた)理由は何ですか？ (123事業所中)

- ・人材不足に対応するため(21.9%) 27事業所
- ・社会的責任を果たすため(30.0%) 37事業所
- ・障がいの有無に関わらず、人柄や条件を見て採用したいため(38.2%) 47事業所
- ・ハローワークや障がい者就労支援機関などから就職希望や働きかけがあったため(10.5%) 13事業所
- ・すでに障害者雇用を進めている企業があったため(2.4%) 3事業所
- ・その他 (5.6%) 7事業所



参照：御前崎市商工会「障がい者の雇用に関する調査について」

▶就労継続支援 A型事業所

一般企業での勤務が難しい65歳未満の障がいや難病のある人が、雇用契約を結んだ上で一定の支援がある職場で働くことができる福祉サービス。

▶就労継続支援 B型事業所

障がいや難病のある人のうち、年齢や体力などの理由から、企業などで雇用契約を結んで働くことが困難な人が、軽作業などの就労訓練を行うことができる福祉サービス。

▶相談支援事業所

障がいのある人をサポートする福祉サービスを利用する手伝いをする。

企業の障害者雇用を支援する生活支援員に、障がいのある人の雇用が進まない理由を聞いてみたところ、「法定雇用が義務化されていないこともあるが、障がいのある人とどう関わり、どのように働いてもらったらいかが分らないという事業者も多い」と回答が返ってきました。人それぞれ障がいの種類や程度、症状も異なるので、雇用する側の事業者も不安を抱いているようです。このような状況の中、市は就労継続支援A・B型事業所や相談支援事業所、ハローワークといった関係各所と連携し、一人でも多くの人を就労に結び付けられるよう支援をしています。